会社その他の公告

解散公告

当社は、平成三十年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十日

北海道恵庭市下島松七七九番地一

溝産業株式会社

代表清算人　溝　一雄

解散公告

当社は、平成三十年六月十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十日

北海道帯広市西二十四条南五丁目一〇番地八

有限会社帯広ファーム

清算人　佐々木一司

解散公告

当社は、平成三十年六月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十日

山形県新庄市大字松本字東野五四二番地一六

有限会社　藤田繊維

代表清算人　藤田　弘子

解散公告

当社は、解散したので当社に債権を有する方は平成三十年八月二十日迄にお申出下さい。右期間内にお申出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十日

山形県米沢市太田町三丁目一番四二―六号

有限会社くわばら

代表清算人　桑原　宏明

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十日

栃木県佐野市高萩町五二七番地一

サンユーハウス株式会社

代表清算人　坪内　正克

解散公告

当社は、平成三十年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十日

群馬県太田市鳥山下町八五七番地

有限会社天笠土建工業

清算人　天笠　隆夫

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十日

埼玉県朝霞市朝志ヶ丘一丁目五番四〇―W―一〇九号

特定非営利活動法人Ｇｌｏｂａｌ　Ｇｅｎｅｒａｔｉｏｎ

清算人　進藤　武

解散公告

当法人は、平成三十年四月十三日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十日

千葉県松戸市日暮三丁目九番地グレースピア壱番館一〇二号

特定非営利活動法人松戸市福祉の杜

清算人　田澤みち子

解散公告

当社は、平成三十年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十日

千葉市中央区新千葉一丁目六番五号

有限会社エスダブリュ企画

清算人　野竿　薫

解散公告

当法人は、平成三十年六月十九日開催の通常総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十日

東京都中央区銀座三丁目九番一一号

一般社団法人海外産業植林センター

代表清算人　鎌田　和彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十日

東京都千代田区丸の内二丁目六番一号

光基鉄道システム株式会社

代表清算人　立岡　智弘

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十日

東京都中央区銀座八丁目五番一〇号

株式会社寅

代表清算人　山本　靖久

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十日

東京都中央区日本橋兜町三番九―七〇七号

農業資源株式会社

代表清算人　針木　成之

解散公告

当法人は平成二十九年十二月三十一日開催の社員総会の決議により解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十日

東京都新宿区南元町二四番地

一般社団法人三世代生活文化研究所

代表清算人　生出　早苗

解散公告

当法人は、平成三十年四月十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十日

東京都港区三田四丁目七番一九号ハタビル五階　特定非営利活動法人芸術活動家協会

清算人　斉藤　砂絵

解散公告

当社は、平成三十年二月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十日

東京都港区西新橋一丁目二番九号日比谷セントラルビル一四階　株式会社髙橋事務所

代表清算人　髙橋　令子